

様式第2号（第10関係）

審議会等取扱簿

会の名称	佐久市男女共同参画審議会
設置根拠	佐久市男女共同参画推進条例
設置目的・趣旨	男女共同参画社会の実現を図るための必要な事項について、市長の諮問に応じ調査及び審議し、答申をします。
設置年月日	平成26年4月1日
所管課	市民健康部 人権同和課 男女共生係 電話 0267-62-3135 ファックス 0267-64-1157
その他	

委員名簿

任期26年5月20日から2年間

役職	氏名	委嘱区分（条例第21条）
会長	高橋 武彦	佐久市男女共生ネットワーク
副会長	細萱 澄子	パートナーシップ佐久
委員	浅岡 徳光	識見者
委員	井出 久美子	識見者
委員	井出 由美子	識見者
委員	井上 隆	識見者
委員	中村 直子	佐久商工会議所女性会理事
委員	藤沢 京子	パートナーシップ佐久
委員	増田 友厚	識見者
委員	小林 淑恵	市民
委員	石井 美代子	市民
委員	小林 八代枝	佐久市農業委員会
委員	坂田 孝三	佐久人権擁護委員協議会
委員	佐々木 知子	パートナーシップ佐久
委員	小柳出 裕	佐久市区長会副会長